

平成16年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成16年9月16日(木曜日)

---

出席議員(48名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
5番	伊藤 信行 君	7番	高橋 良一 君
8番	早坂 理 君	9番	米澤 秋男 君
10番	千葉 明朗 君	11番	佐藤 正憲 君
12番	畠山 和則 君	13番	板垣 敬志 君
14番	尾形 勝 君	15番	工藤 清悦 君
16番	田中 登 君	17番	近藤 義次 君
18番	佐藤 善一 君	19番	鎌田 八郎 君
20番	福島 久義 君	21番	熊谷 和夫 君
22番	渡辺 秀一 君	23番	岩淵 庸一 君
24番	門脇 幸悦 君	25番	新田 博志 君
26番	佐々木 敏雄 君	27番	畠山 こずゑ 君
28番	坂本 せん 君	29番	三嶋 等 君
30番	佐藤 澄男 君	31番	高橋 源吉 君
32番	高橋 毅 君	33番	本多 行夫 君
34番	吉岡 博道 君	35番	一條 光 君
36番	藤原 耕夫 君	37番	及川 六郎 君
38番	猪股 信俊 君	39番	星 義之佑 君
40番	板垣 博 君	41番	太田 義明 君
42番	伊藤 淳 君	43番	伊藤 貴康 君
44番	下山 孝雄 君	45番	渋谷 征夫 君
46番	川村 薫 君	47番	加藤 嘉一 君
48番	山城 庄一 君	49番	米木 正二 君

---

欠席議員（1名）

6番 早坂勤治郎君

欠員なし

---

説明のため出席した者

町長	星明郎君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	森田善孝君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	三嶋秀二郎君
税務課長	伊藤東君
農林課長	早坂宏也君
商工観光課長 やくらい高原温泉	古内公雄君
保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	板垣政義君
保健福祉課長	今野正晴君
上下水道課長	二瓶悟君
会計課長	外山篤可君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩淵浩弥君
総務課長補佐	吉田恵君
教育長	三浦公男君
教育総務課長	鈴木啓三君
生涯学習課長	星秀吾君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君
代表監査委員	引地田路子君

事務局職員出席者

事務局長	澤口 信君
主幹兼議事係長	渋谷 正彦君
主 事	伊藤 一衛君
主 事	佐藤 匡亮君
主 事	千葉 美智子君

---

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

議長（米木正二君） 皆さんおはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は46名であります。

6番早坂勤治郎君より欠席届が出ております。20番福島久義君、25番新田博志君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成16年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、11番佐藤正憲君、12番畠山和則君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（米木正二君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から28日までの13日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、9月28日までの13日間と決しました。

---

#### 日程第3 一般質問

議長（米木正二君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、3番木村慶喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔3番 木村慶喜君 登壇〕

3番（木村慶喜君） おはようございます。

私は、地震それから水害等の避難対策は万全であるかを町長に質問したいと思います。

御承知のとおり、過般の新潟・福井の豪雨のとき、あの水害のためにテレビで放映されたこと、夜を徹して私は見ておったものでございます。

それから、地震の被害等々についても、近い将来大型の地震が宮城県にも来るやにたまたま予報で報告しております。

それらを踏まえまして、それでは加美町の対策はどうなるのかなと思っておりましてところが、加美町の地域防災計画、この案は15年12月に私たちに渡っております。それを出しているのを読んでみますと、きめ細かく災害に対する、防災対策に対するいろいろ書いております。ですが、福井・新潟の豪雨等々を見ました場合に、それが果たして役立つのかどうかと疑問を持ったわけでございます。ということは、あれだけの大きい災害が我々の加美町の方に来ることは、なければいいですけども、これが80から90あたりまで降る雨量が下風に乘って奥羽山脈にぶつかった場合には、一たまりもなく加美町の大小の河川がはんらんするであろうというふうに思います。それから地震等々もそういうことでございます。

その場合に、一番困るのは、老人なり身障なり子供たちの避難をどのようにするのかというふうに思います。今度の16号から18号の暴風雨の中で一番亡くなったのは老人の方たちです。いまだにまだ不明の方がありますけれども、死者が24人ですか、不明者が16人ほどおって、40人というとうとい命をなくしております。それらを重ね合わせた場合に、加美町の防災の中にそういう方々の調査をしているのかどうかということ、それに私は疑問を持ったわけでございます。

そういうことで、細かくするには各行政区単位に、人権的なものもあるかもしれませんがけれども、そういう方々のマップをつくって、一朝事ある場合にはその方々をどういう方法で避難させ、そして救出するかということも考えておかなければなからうかというふうに私は思ったわけでございます。

そういうことで、この計画は大変立派ですが、各行政区単位等々でそういう方々を調べまして、いざというときにはだれがその方々の面倒を見て、だれがどういう方法で避難するか、そういうことも立てておく必要があると思って町長に質問した次第でございます。

避難するにもできない体の不自由な方々もおりますし、それから老人のひとり暮らし、子供

たち等々が助けを呼んでも、小さい災害であればいいんですが、あの新潟なり福井の方の豪雨のように大きな範囲になった場合にだれも、自分が避難することは考えますけれども、隣近所の方々の避難まで余裕がないような状態になった場合にどのようになっていくのかなと心配されます。それなどを事前に、行政区単位でその計画書を立てて、みずから避難ができるように、町長にこれから指導していただければいいのかなというふうに思いましたので、この辺について町長のお考えをお伺いしたいと思います。以上でございます。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） おはようございます。

今期議会、大変長丁場であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、一般質問、第1の通告であります。木村議員からいただきました質問にお答えを申し上げます。

まず、地球全体的な異常気候状況にありまして、いつどのような形で我が町にも災害が起ころうとも不思議ではないような状況でございます。そのような中で、御質問にありましたように、いわゆる弱者と言われる方々の救助対策はどうなっているかということでありまして、まさに御意見のとおりであります。

いわゆる防災マニュアルを既に各家庭にお返しをしているわけですが、いわゆる町全体の一般論的なものでございまして、御意見のように行政区単位あるいはもう少し小さな班単位でもって自主防災組織なり、災害が起きたときに各それぞれの家庭でどのような対応をするか、そしてどの家庭にどういう災害が起こるかということはなかなか想定いたしかねるわけですが、少なくともだれだれさんの家にどういうお年寄りがいて、寝たきりになっているとか歩けない状態になっているというのは、やはり班長さんなり一番小さなコミュニティーである班単位で一番精通をしているわけですから、まずもって区でもって防災訓練を自主的に行っていただいて、その中で各班ごとにマニュアル的なものをつくるように、町として指導していくべきであろうというふうに思っております。

そのためには、それぞれ婦人防火クラブなり自主防災組織なりがあるわけですから、それらの皆さんの御協力を得ながらきちとした対策を、この際行っていく必要があるかと思えます。

幸い、今年度行われました消防の操法大会におきましても我が町の消防団員の方々は最優秀を勝ち得ておりますし、一昨日田尻で行われました消火技術コンクールにおいても我が加美町

は総合優勝いたしております、それぞれの防災組織、集落ごとの班単位でそれぞれ選抜して参加をしたわけでありますが、1位をとったところ、2位、3位をいただいたところで、古川市を含めた1市11町の中で最優秀、総合優勝を勝ち得ましたので、そういう組織がきちっと立ち上がりつつあるということ、協力体制が非常に立派にでき上がっているということは大変力強いことでもありますから、それらの方々を核として今後、今年度、来年度に向けてマニュアルをもとにした指導、協力体制を構築をしてみたいと思いますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（米木正二君） 3番。

3番（木村慶喜君） 戦後、御案内のとおりキティ台風なりアイオン台風なり、キャサリン台風なり、大変大きい洪水が何度もあったことが記憶にあると思います。その中で、私の記憶の中で申し上げますと、鳴瀬川の堤防の崩壊、それから小さい河川の水害等によって水浸しになって、そしてまた大きい被害を受けたことが思い出されますし、またあの洪水を見ましても、要するに色麻町から、それから小野田町から流れてくるそのものが今でも目に浮かんできます。そういう大きい災害になった場合に、災害防災計画の中にはいろいろ書いてありますけれども、来るにも橋がない、道路が壊れるということになりますと、何かしら加美町も陸の孤島になって災害に遭うのではなからうかと思えます。

近くのことを言いまして申しわけございませんけれども、田川の堤防なり鳴瀬川の堤防も万全とは言われませんし、この堤防が崩れた場合には相当大きい水害に遭うわけです。中新田地区は海拔30近くですか、ちょっと高くなっていますけれども、あんなものは、あの洪水の中に遭いますと一遍で水の中に入ってしまうのではなからうかと思えます。

そういった大きい計画の中には、今申し上げたとおり、それに対するいろいろ計画がありますが、我々身近な老人やなんかのことについてはまだまだ、我々も勉強してそれらに対応するのが妥当ではなからうかと思えます。そういうことでございますので、早く、今、町長がおっしゃったように、小さい班までに下げてもそういう計画をつくっておかないと心配される点が多々あるわけでございます。

それで、けさの河北新聞の中に、これらを書いているようでございますが、豪雨災害による県の調査の中で、まだまだ計画を立てていない町があるように書いております。それで、その前に出した河北新聞の中にも、宮城県でも4町や6町しかまだ確定した計画をつくっていない町もあるようでございますので、やはり予算が……、きょうの新聞は予算が足りない、時間がないということで書いておりますが、人間の命が一番大事でございますから、早くそれらに対

応していただければいいのかなと思いますので、町長の考えをお願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 戦後間もなくの、いわゆるアメリカの女性の名前を冠した台風、私も小さいときでありましたけれども、覚えております。しかし現在は、治水あるいはダムを整備等が行われておりまして、戦後のような危険はなくなったものと思いますけれども、このところの状況を見ますと、私たちの想像を超えるような豪雨、集中豪雨等々がありまして非常に大きな災害が出ていることも事実でございますので、3番議員おっしゃるように万全を期するためにある程度の災害を想定したところの防災訓練等々を行うべきであろうということで、この9月7日にも町の総合防災訓練を実施し立体的な避難訓練等々も、小野田地区において実施をしたところであります。

そういう意識が冷めないうちに、ハザードマップ等の御質問もありましたので、町でも今、県の状況を得ながら準備を進めております。県の危険箇所の調査によりますと、加美町の急傾斜崩壊危険箇所10カ所というふうに出ております。それから土石流危険渓流が23渓流あると言われております。それから地すべり危険箇所が2カ所ということで、県が指定をされておりますので、それらの周辺の集落の避難訓練等々もきちとした形で打ち出していかねばならない。多分、皆さんが、私たちが住まいしているところは安全であるという、長い間の経験でお持ちだろうと思いますが、やはり、先ほど申し上げましたように、私たちの予想を超えるような、想像を超えるような多量の雨・風等が吹く可能性があるわけでありまして、区長さん方あるいは婦人防火クラブの皆さん、消防団員の皆さんと協力をしながら、いわゆる小さい行政区単位、班単位での訓練というものも自主的に毎年行われるような、そういう環境をつくってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（米木正二君） 3番。

3番（木村慶喜君） そういうことでございますので、実用的なマップなりマニュアルを早急につくっていただくことをお願いして終わります。ありがとうございます。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、3番木村慶喜君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告2番、17番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 近藤義次君 登壇〕

17番（近藤義次君） 通告に従って3点御質問いたしたいと思います。

1番目、中新田地区の防火対策についてということです。

大変火災が多発をしているわけでありまして。そういうことで、水路の整備をお願いしたいと

いうことであります。

火災発生の際に、水が水路に通っていないということがたびたびあったやに聞くわけであり、貯水池があるために初期防火が何とか間に合ったということで、その後の水の対策がなされていないというようなことで、防火対策をお願いしたいということでもあります。

そして、かつて旧町内については役場の前から西町、岡町通りが、自然の水が流れていたわけであり、今、町内の水路が完全に閉鎖されているような状態で、大事なときに水が流れていないということを考えると、もっと町内に水の流れるまちづくりがあってもいいのではなかろうかというように考えるので、この件についてお尋ねをするものであります。

次に、観光事業の推進についてであります、薬菜山の関係を見ると、14年から15年にかけて大体2万8,000人の観光客が減少しているわけであり、まして15年から16年にかけて、現在統計が出ていないんですけども、減っているやに伺っているわけであり、

一方、他町の観光事業に力を入れている三本木、岩出山、田尻、豊里、米山を見ると、14年度から15年度の観光人口が倍くらいになっているわけであり、まして、岩出山などは10倍にも達しているということで、観光事業に力を入れる・入れないでそのような差が出ているのが現状であります。

観光人口、10万人の集客があれば1,334人の購買力に匹敵すると言われて、まして県民所得を考えると、10万人の観光客があれば500人の県民所得に相当すると言われて、そういう点で、観光課を独立して専門に仕事をやらせるということがあってもいいのではなかろうかと考えますので、この辺についてお尋ねをいたす次第であります。

次に、町有林の木材利用についてであります、今、加美町、県内一の町有林の所有であります。6,332という、全く宮城県一、土地は宮城県第二の土地の所有者であります。そういうことを考えると、もっと材木を利用すべきではないか。町内の休んでいる土地があるわけですから、そこに住宅をどんどんつくって、あわせてモデル住宅をつくって町民各位の木材の利用を進めるような考え方を進めてはどうか、その辺についてお尋ねをするものであります。以上、3点お尋ねいたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 近藤議員から三つの質問をいただきました。

まず第1であります、旧中新田地区の防災対策、水路の整備ということであります。

御案内のとおり、都市計画事業が推進をいたしまして、いわゆる歩道を利用するという意味

で水路が暗渠になっているということも御指摘のとおりでございます。御案内のとおり、町内を還流しております水路、大排水路はすべて土地改良区、農家の皆さんがお金を出して整備をした水路でございます。そこから、いわゆる市街地に分水をして生活雑排水の排水なり、あるいは火災時の消火用の水を供給をするというようにいたしておるところであります。特に農閑期、いわゆるこれからであります。農家の皆さんはため池にこれから水を貯水する時期に入りまして、必要最小限の水を流していただくように土地改良等をお願いをして、今そういうような状態であるわけでありまして、また冬期間、改良区による工事などがあつた際には水がストップするというような状況にもなりかねないわけでありまして、そのような場合には、夜間にはできるだけ水を流していただくように、これまたお願いをいたしているところではありますが、御質問にありましたように、やはりこの際消防団の皆さんとも協力をいただきながら、いわゆる小さな水路、分水水路等々、特に暗渠になっている水路の再点検をしなければならぬということで、先日の幹部会議でも確認をしたところでございます。

見えないところでもありますので、多分に土砂の堆積が大変多くなっているのではないかと。小さな水路については、いわゆるバキュームで吸い上げ等々をやっておりますけれども、大変長い大きな水路にとっては長いことやっていなかったものですから、この際に実施をしてまいりたいと思っております。

大きな水路としては、志田江、北江、股川、鰻江等々がありますから、それらから分水する市街地をめぐる川について再調査をしながら水の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

それから2番目ではありますが、観光課を独立させてはということではありますが、町がスタートいたしまして1年半になっているわけでありまして、現在は商工観光課を中心としながら観光行政を推進をいたしているところでもあります。御案内のとおり、景気低迷の折もありますし、昨年は大変な冷夏であったためだとは思いますが、御指摘のとおり観光客が少し減少いたしております。特に温泉事業につきましては、新規参入がたくさんございまして、やはりお客様の分散が見られるようではありますが、一時的な現象でお客様が戻ってきてくれるのではないかとというような期待もあわせて持っております。

いずれにいたしましても、積水化学工業さんとの連携のものと薬菜山ろくの開発、あるいはゆ〜らんど等々の誘客等もございまして、このほど旧小野田町にありました小野田町観光協会が加美町観光協会として新たに誕生いたしました。

現在は、旧小野田町の会員の方々が主でございますが、現在、中新田、宮崎の方々にも入っ

ていただいてこの観光協会をもう少し力のあるものに育成をしていながら、行政と協会が一体となった誘客に努めるべきであろうということを考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

観光課の独立等々については、今後の課題として検討させていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、木材需要であります。私も同感でございます。少なくとも、今後、町が建設する建物については、可能な限り町の財産であります町有林の木材を利用すべきであろうということで、先ごろ発注をいたしました、今議会で議決をちょうだいをする予定でございますが、中新田の統合保育所にも町有林の産材を利用するべく、既に伐採をして準備を進めてございます。

また、来年計画をいたしております広原小学校にも可能な限り町有林の木材を利用する。前の議会でも申し上げましたけれども、いわゆるその地域にある木材を利用するということは、その気候風土に合っているわけでありますから、非常に有効なものであろうということ、それから湿度の給排もできますので、木材の利用というものをもう少し真剣に考えていかなければならないと思っておりますが、しかし国産材の場合には御案内のとおり人件費等々が高騰いたしております、どうしても高くついてしまいます。町有林をただで——ただといいますが買わなくとも、外国産の木を買ってするよりもどうしても高くつくというような試算が出ておりますが、それでも町内の木を利用するという方向で今、努力をしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、モデルハウスのことについては、遊休地が各地域にありますので、可能であればモデルハウスを建てることも一つの案だとは思いますが、今申し上げたとおり、単価が非常に高くついてしまいますので、それをもとにして個人の方が国産材あるいは地元産材を利用して建てるというのはなかなか、スムーズにはいかないのではないかと思っておりますが、モデルハウスについてもできれば民間のハウスメーカー等と、セキスイハウスさんもありますが、町内にもいわゆる建て売りをなさっている業者さんたくさんございますから、それらの皆さんと共同しながら、いわゆる木材 100%の住宅を建設促進するように働きかけをしながら、町の建物にもそういうものを使っていくように、今後努力をしたいと思うところであります。以上であります。

議長（米木正二君） 17番。

17番（近藤義次君） 町長、観光事業の問題で1点お尋ねしたいんですが、前々からたびたび、一般質問でも行われておったわけですが、循環バスの関係がどういう形になっているのか。

大分時間がたつので、そろそろ始まってもしいんではかろうかと感じるんですが、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

それから、木材利用の問題ですが、高くつくというのはいろいろ話は聞いているんですが、地元の大工さん方の話を聞くと、高くついてもそれは長持ちするし立派なものができるからいいんだというような話をたびたび聞くんなんですが、その辺の見解についてもお尋ねをいたしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず第1点であります、観光事業の中でのバスの件であります、たびたび答弁申し上げておりますが、料金を徴収することについてのバスの運行というものは、いわゆる陸運局の許可等々、路線バスの関係で非常に至難でございます。

無料バスを巡回させるということは可能であります。実は、後の通告4番、13番板垣議員の御質問で巡回バスの運用ということでございますが、現在、加美町内にはいわゆる病院通院用の患者輸送バスが走っていますし、活性化バスが走っています。これは同じような性格であります。そのほかに、前からお約束をいたしておりました、いわゆる町内循環バス等、病院、色麻公立加美病院までのものについて、実は後で答弁申し上げる予定でありましたが、御質問でありますのでお答えします。

10月8日から、とりあえず11月いっぱい、約2カ月間あります、町内ルートを月曜日から金曜日まで、ルートを決めて試行運行をするということで、今準備を進めてございます。それがありますと、よそから参りました観光客の方の利用というのはなかなかできないと思いますが、少なくとも町民の方々の利用はある程度の結果が出てくるのではないかと。一つには、週2回、小野田の薬菜山地域、それからゆ～らんど、そして大変規模が大きいので週1回現在のふれあいの森パークゴルフ場まで延ばすという運行経路で、今検討いたしてございます。

そのほかにゆ～らんどのバス事業、これは青ナンバーをいただいておりますので、これはどこにでも有料で行けることにはなりますが、ただ大崎バスの運行経路のところはやはり問題があって、同じ路線は走れないということでもありますので、これら薬菜山周辺の分も今後、振興公社の統合も含めた中で青ナンバーのバスに寄せて小野田・薬菜山・ゆ～らんどを巡回するようなバスの運行も考えていかなければならないだろうと。

問題は、冬期間の問題です。特に、冬期間は観光客が遠のきます。特に加美郡加美町内の方もあの坂道はおっかなくて通れないような状況になりますので、除雪も完璧にする、これは県の方にもお願いをしているわけでありましてけれども、そのほかに何らかの方法で、特にウオー

ターパークへの集客ということも当然考えていかなければならないので、もうちょっと時間をいただきながら、総合的な利用者の足に関して検証してまいりたいと思います。

あと木材ですね、確かに日本の古来の建築を見ますと 400年、500年ももっているものがありますから、いい材料を使えば、少なくとも新建材等々よりはいいんでありますが、果たして現在の経済情勢の中でそこまで踏み込んで理解をして建ててくださる方々がいらっしゃるかどうかということが問題だと思いますが、このことについては大いにPRを進めていくべきだろうというふうに考えますので、いろいろ業者さんとも相談をしながら、町としてのPRも考えてまいりたいと思います。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、17番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告3番、37番及川六郎君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔37番 及川六郎君 登壇〕

37番（及川六郎君） 私の方から2カ件について質問いたします。

そのうち2番目の制度活用等の字句の訂正であります。控除対象者認定書が「証」になっていますが、「書」の方です。御訂正していただきたいと思えます。

では、第1点大型店出店への諸対策についてであります。

既に御承知だと思いますが、いわゆるスーパー大手のイオングループ「ジャスコ」が、平成17年3月オープン予定で進出計画を進めております。ジャスコ予定地（赤塚）の敷地面積1万7,000坪は東京ドームの約5倍、この進出によって商店街、商業者への影響や生活環境並びに青少年に与える諸問題は多大なものがあると推測されます。

次の諸点について伺いたいと思えます。

一つは、地域住民と町当局に対し、商店街など地域の商業環境、住民の生活環境、まちづくり計画など、いわゆる地域環境に対する影響評価に関する事前の情報提供だとか、あるいは住民への説明、自治体との協議など、合意を得る努力はどう尽くされているのか。

それから二つ目は、出店予定地は農振地域でありますけれども、ジャスコ側から農振除外申請時に商工会及び地元商店街との事前の協議はどうかされたのか。

三つ目は、ジャスコは24時間営業等で、これは全国各地で、仙台等でも行っておりますけれども、いわゆる24時間営業というものがよく言われますけれども、その中での青少年非行の温床とか犯罪等の発生、交通や騒音問題等についてどう示しているのかについて伺うものであります。

2点目は、制度活用として要介護者への障害者控除対象者認定書の発行であります。

65歳以上の要介護認定者に市町村が障害者控除対象者認定書を発行すれば、障害者手帳を持たない人も障害者と同じく控除されるという制度があります。いわゆる制度活用として、加美町としても取り入れてみてはどうかということでもあります。

調査しましたところ、精神または身体に障害のある、年齢65歳以上の者は市町村長が認定すれば障害者控除及び特別障害者控除の対象になるという所得税法施行令第10条があります。既に古川市においても実施されております。介護保険問題あるいは年金問題等で高齢者も厳しい状況に置かれていることは御承知のとおりであります。具体化に向けまして前向きに検討してみてもどうかということです。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 及川議員から大きな項目で2点、御質問をちょうだいいたしました。

まず、大型出店への諸対策についてでございます。

その中の第1点であります。町当局に対して説明がなされたのかどうかということですが、農地でありまして、農業委員会、それから土地改良、農協、それから商工会等々について意見を求めるところがございました。その中で、当然のことながら、商工会からは同意いたしかねるという回答が出ております。

順を追って申し上げますと、御指摘のとおり、いわゆるスポーツアリーナの面積の約5倍という面積は確かにございます。そういう中で、15年10月に農振除外についての打ち合わせがありまして、県に対して協議が入ってございます。15年12月に農協、土地改良、農業委員会からは異議なしということで、商工会は異議ありと、同意いたしかねるということでありました。

16年1月6日に農業振興地域整備促進協議会、これは町に出されたものでありますが、除外についてはいわゆる道路の内側であるという観点から協議会では可と判断をし、同意をしたところでありまして、16年6月22日現在で東北農政局より国営かんがい排水事業からの除外に係る農村活性化振興計画の策定指示がございまして、町が今、策定をしているところでありまして、今年の9月3日現在で農村活性化振興計画について農政局と打ち合わせを行っているというのが、現在までの状況でございます。

今後、地域住民との協議、話し合いがあるわけではありますが、住民に対する説明であります。このことについては同店を中心として半径2キロメートル以内の方々に大店法による説明会を開く予定であるということで、9月下旬から10月にかけて開催予定をするということとなっております。

手続上については、今のところはそのような状況でございます。

また、24時間営業でございます、いわゆる非行の温床になりはしないか、あるいは交通騒音等について問題を起こすことが危険視されるということでもあります、出入り口7カ所設けるようでありまして、主要な出入り口となる、しかも下多田川線等々についての右折レーンを設置をする、これは交通上の問題でありますし、また防犯対策につきましては当然のことながら、警察、学校、防犯団体等と連携を密にしながら犯罪防止に努めていくという計画が出されておりました、そのことについてはまさにそのとおりでありますので、今後逐次、出店予定者と町と警察を交えた防犯対策を協議をし、万全を期していかなければならないというふうに思っております。

それから、制度活用、要介護者への障害者控除対象認定書でございますが、確かにそのような法律がございます。可能であると思われませんが、いわゆる本来的な障害者という定義と、いわゆる要介護者、介護保険に規定する要介護者との定義は全く違うわけでありまして、御案内のとおり、要介護1から5までであるわけでありまして、その中でどういう方を、どの方を障害者と認定をするか、あるいは申請をしていただくかというのは非常に難しい問題があります。出されれば、確かにその法律上からいけば認定をしなければならないということではあります、国においても、法律にあるとはいえ非常に問題視しておりまして、いわゆる一緒の扱いとするということはどうも危険性があるという見解があるようであります。しかし、古川市で既に行っておりますので、我が町でも検討せざるを得ないだろうというふうには考えております。

現在の認定者数であります、要介護1・2で505人おります。障害者手帳を持っている方は505人のうち230人ほどおります。そして非所持者が229人、このいわゆる手帳をお持ちでない方をどうするかということでもあります。それから要介護3・4・5の、いわゆる比較的重い方々468人おられまして、手帳をお持ちでない方195人ありますので、合計320人ほどでしょうか330人ほどの皆さん方の認定をどうするかということが問題になるかと思っております。

これは相当慎重に検討していかなければならないと私は認識をいたしております。今のところそのようなことではあります。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 第1点のイオングループ「ジャスコ」店の進出の問題でありますけれども、このジャスコの問題につきましては既に全国的にも、これはジャスコだけでなく大型店の出店が大店法の改正によって地方にどんどん進出しているというふうな問題があります。

この中で、いわゆるマックスバリュ仙台郡山店、仙台にも既に同じグループが進出しており

ますけれども、いわゆるどちらかといふこのイオングループ「ジャスコ」というところは、とにかくお構いなしに自分たちの計画をどんどん進めていくというふうな問題で、これは仙台でも非常に周辺地域に大きな問題を残しまして、仙台市としてもいわゆる独自に要望書という形で出店者に対する市の意向を伝えているということでもあります。

町長も御存じのように、立地法では周辺的生活環境の問題、あるいは交通騒音、廃棄物の問題、これ極めて狭く限定されているというふうな問題で、さらに仙台の場合はオープン初日が午前0時、それから24時間営業というふうな問題がありまして、これに対する要望書を提出したということでもあります。

少なくとも、加美町におきましても、やはりこのイオングループ「ジャスコ」の進出によって既存の商店街に与える影響は相当大きなものがあるということでもあります。このジャスコの場合は20年間のレンタルということでもありますけれども、いわゆる見切りをつければさっさと撤退してしまうというふうな問題が、これは全国各地で発生しております。こういう問題が背景としてありますので、やはり商店街の店主だけではなくて周辺環境に与える影響というものも大きなものがありますので、この辺は共同して厳しく対応するべきではないかというふうなことであります。

それから、こういう大型店が出店してきた場合に一つの地域づくりといふかまちづくりという問題について社会的なルール、こういうものをきちっと守らせるというふうな観点で取り組まないと大変な事態になりますよ。これは、合併して加美町となりましたけれども、加美町の周辺の商店街だけではなくて、農家も含めましていろいろな問題点を残すということで、少し整理してきちっと、住民との共同によって地域経済をどう発展させるか、あるいは循環させるかという問題も含めてきちっととらえるべきではないかということでもあります。この辺についてどう考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

次に、2点目のいわゆる要介護者への障害者控除の認定書の発行の問題でありますけれども、検討せざるを得ないというふうな前向きな答弁を得ましたけれども、この認定書の発行について障害者といわゆる要介護者との関係で難しい点があるというふうな答弁をしておりますけれども、これは先ほども言いましたように、国税庁等でもいわゆる障害者控除の対象にほぼ一致するという見解を示しているわけですよ。

前段で申し上げましたように、所得税法施行令第10条に合致するという問題、そういう点でいわゆる認定書の発行を認めた旧厚生省の社会局長通知というものもあります。その点で既に実施している、いわゆる古川市等を初めもう既に実施している市町村もあります。そういう点

を積極的に調査するなり何なりして具体化するべきではないかというふうに思いますけれども、その辺について再度伺いたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、大型店対策であります。当然のことながら営業時間等々、今のところ24時間という全体的な計画が出されているわけですが、果たして加美町において24時間営業という、ああいう大型店で可能なかどうか、私は非常に危惧をいたしております。

計画であろうと思いますが、具体的になり次第、当然のことながら商工会等々とも協議をしながら、あるいは周辺住民の皆さんへの説明会があるわけでありますから、その結果を見ながらルールづくり、あるいは申し入れすべき点は申し入れをしていかなければならないと思っております。

一方、消費者のためには大変歓迎すべきであるという、一方あります。

それから、雇用もパートで500人から600人の雇用を創出するというところでありますので、その分についても、ある部分については歓迎しなければならないんであります。もっと大きな問題はやはり商店街への影響でございます。できれば、いろいろな形で御遠慮願いたいという気持ちもあるわけですが、今の情勢ではなかなか阻止できるというような状況ではないように思われます。

これは、農振除外が許可されればの話であります。そうなった場合にはいかに商店街と共存に近い形で状況をつくり出していくかということでもあります。その大型店に集まるお客さんをどう、従来の商店街、近隣商店街にお客さんを回遊させるか、振興策というものも、別建てでこれは考えていかなければならないと思っております。今後この事態が進むにつれて両輪で、申し入れあるいは対策等も図っていかなければならないというふうに思っております。

それから、御意見のとおりでありまして、既に古川市ではやっておりますが、実はここに決算行政監視委員会第二分科会の議事録をいただきました。その中でいろいろ議論されていることも事実でございます。御承知のとおりだと思います。そういう制度がありますから、やってしかるべきだと、該当させてしかるべきだと思いますが、やはり難しい問題が内在いたしておりますので、検討いたしたいと、前向きに検討してまいりたいというところの答弁で勘弁していただきたいと思っております。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 第1点目についてでありますけれども、資料によりますと加美町で、こ

これは商業統計13年度分でありますけれども、市町村別年間商品販売額で中新田が 161億円、小野田58億円、宮崎30億円、色麻44億円、トータルで 293億円。加美町分では 250億円。ジャスコが占める売上数が約62億円で21%強を占めるということであります。

したがいまして、2割強のシェアを持つということになりますと、消費者にとっては歓迎だと、もちろん安い方ということでもありますけれども、そういうことではなくて、町長、あなたがよく言う、町民総参加のまちづくりどうのこうのと言いますけれども、やはり地域経済が破綻してしまわないように配慮すると。別に大店法で進出してくるジャスコ、絶対来てはだめだという、もちろん立場も中にはいらっしゃるかもしれませんが、いわゆる進出するにしても、地域経済が破綻するような状況に追い込まれないようにする、これは首長として当然考えなければいけないわけですよ。

それからもう一つは、大型店の進出規制の対策の問題ということでは、これは県議会等でもいろいろ質問等がされておりますけれども、いわゆる大店立地法の中に交通騒音あるいは渋滞、夜間照明など、いわゆる住環境の悪化をもたらす深夜営業、こういう規制する事項を盛り込む問題だとかそういうことは一町村ではなかなか困難なわけでもありますけれども、これは国にも強く働きかける、求める、こういうことが一方では必要かというふうに思いますけれども、町長のさらなる見解をお伺いしたのであります。

既に、先ほど紹介しました仙台市におきましては、これは多少時間がかかるだろうと思えますけれども、いわゆるまちづくり条例、こういうものを整備して検討されているやに聞いております。そういう点、含めまして、合併後の加美町としての新たなまちづくりの展開という点からこの辺の検討もしてしかるべきではないのかというふうに思います。この辺について、どう考えていらっしゃるのか。

それから第2点目のいわゆる障害者控除対象者の認定書、これはこの点につきまして実は今年度の決算書等を見ましても、年金生活者、この辺の状況を調べますと国民年金、いわゆる厚生年金との上積み分を含めると68億、約70億円占めていると。これに公務員共済等も含めれば 100億円は下らないだろうというふうに思います。実に、一般会計の歳出総額の約6割を占めているということでもあります。その点からしますと、いわゆる高齢者の暮らしの中で年金経済の循環がいかにか大きいということでもあります。ですから、要介護者等を含めました65歳以上の高齢者にこれからの高齢化時代に対応した施策を展開するべきではないのか。この辺、きちっと踏まえていかなければいけないし、それから先ほど紹介しました加美町の商品の販売額、小売業に占める割合も相当なウエートを占めて、いわばそういう点で仕事の確保の問題、

雇用の問題、あるいはその他町の経済を潤すという点からしますと相当大きな位置を占めているということでもありますので、よく町長が言われます安全で安心なまちづくり、この辺がいわゆる今、大変厳しいところに高齢者は置かれております。そういう点を考慮しまして、ぜひこれを積極的に進めていただきたいというふうに思いますけれども、この2カ件についてお伺いしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、大型店の問題であります。いわゆるジャスコが売り上げを予想している部分については、御存じで御発言なさっているんだと思いますが、これは加美町だけの売り上げでないんですね。富谷以北、予定しているそうでありまして、もう既に玉造も商圈に入れているそうでありまして、よそからお客さんをこの加美町に寄せるという、その売り上げという予測をされているわけでありまして、この数字は加美町の真水の部分が減るということではないと思います。

大型店はやはり、私、想像するところで、戦時体制に入っているような状況で、大型店同士の熾烈な競争があるわけでありまして。今、古川に一極集中をその手前でとめようというところでありまして、今申し上げたように、よそからもお客さんを引き込むということでありまして、その来たお客さんをどう加美町の商店街に引き込んでともに栄えていくかということ、もしこの大型店の立地が実現をした場合にはそのことも考えていかなければならないだろうということ先ほど来申し上げているわけでありまして、また当然のことながら地元の商店街との協定なり申し入れ書による営業時間等々もあるわけでありまして、それらについては十分配慮していかなければならないと思うところでありまして。

仮に、隣町にでたらどうですかということもあるわけでありまして。仮に色麻町にでた場合、これは加美町としては何ともできないことでもありますから、そうなったら一もとらず二もとらずにはならないかもしれませんが、そういう状況も想定をしなければならぬわけでありまして、そういう難しい問題をたくさんはらんでおります。

そういう中で、町としてあるいは商工会としてどう主張していくかということは、商工会と連携をしながら、あるいは地元の皆さんの意見を聞きながら、生活環境の破壊にならないような状況を、周辺に一般住宅がたくさんございます。交通問題もそうでありまして、そういうところを今後きちっと申し入れをしながら正しい方向に持っていきたいと思っております。

それから、認定書の問題であります。先ほど来申し上げておりますように、これは直接的には税金が返ってくるというか控除されるわけでありまして、これは町民税、県民税にも影

響してくるわけであります。ですから、収入減につながることでありますが、一番大きなのは国税が返ってくることで、非常に年金でお暮らしの方とか、どちらかというとな経済的に大変苦しい方々が介護をなさっているという状況もありますから、これは前向きに考えていかなければならないんでありますが、非常に微妙な、認定との違いがありますので検討させていただきますと申し上げたわけであります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、37番及川六郎君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで休憩します。

午前11時05分 休憩

---

午前11時20分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告4番、13番板垣敬志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔13番 板垣敬志君 登壇〕

13番（板垣敬志君） 通告4番、板垣敬志、一般質問を行いたいと思います。

質問事項は、既にお示ししております公的巡回バスの運用について。

加美町の公的施設を巡回する巡回バスを定期的に運用してはどうなのか。

現在、九州の福岡、青森の弘前で100円均一で運行し、エリアもかなり広範囲で住民に大変喜ばれていると聞いております。

仙台市においても「100円パツ区」と称し試行していると聞いておりますけれども、ワンコインという安さ、まちの活気づくりへの貢献、マイカー自粛による環境保全、いわゆる人に、まちに、そして環境とあらゆる方面にメリットを与えている100円パツ区。そもそも、この事業は、仙台市が掲げているアクセス30分構想というものがあるそうでありましてけれども、これに基づいて行われていると聞いております。

我が加美町においても、100円で行けるようなシステムを考えてみる必要はないだろうか。医療機関や公共施設などの利用度が高まると思います。また、それぞれの商店街の集客力も高まるだろうと思いますけれども、町長の御見解をお伺いしたいと思います。終わります。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 13番議員から住民バスの運行ということについて御質問いただきました。

このことについては、17番議員の質問にも関連してお答え申し上げたところでありますが、